

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月12日

**【四半期会計期間】** 第73期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

**【会社名】** 石井食品株式会社

**【英訳名】** Ishii Food Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 長 島 雅

**【本店の所在の場所】** 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

**【電話番号】** 047(435)0141(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務戦略部マネージャー 松 本 英 士

**【最寄りの連絡場所】** 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

**【電話番号】** 047(440)8748

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務戦略部マネージャー 松 本 英 士

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	4,766,874	4,672,656	10,190,071
経常損失	(千円)	215,052	272,526	421,497
四半期(当期)純損失	(千円)	235,045	286,552	456,870
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	268,436	274,834	395,916
純資産額	(千円)	5,205,082	4,629,928	5,077,390
総資産額	(千円)	9,487,582	8,307,373	9,196,335
1株当たり四半期(当期) 純損失金額	(円)	12.80	15.76	24.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	54.9	55.7	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	253,569	470,512	30,570
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	46,587	246,189	1,059,389
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,683	211,267	132,496
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,445,438	2,300,012	2,735,602

回次		第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額	(円)	12.07	12.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の食品業界を取り巻く環境は、円安による原材料費・燃料費の高騰により、製造原価の上昇、経費の負担増の影響がありました。消費も一部、高額商品が上向く等の回復基調がみられましたが、依然として低価格志向が強く個人消費は伸び悩む状況となりました。

一方、専業主婦の減少、高齢化、一人・二人世帯の増加により食事の悩みも大きく変化してきましたが、当第2四半期連結累計期間においてはこのような変化への対応のズレと遅れがあり、ファミリータイプの商品の品揃えと提案が中心となってしまいました。また、販売チャネルにおいてもスーパーマーケットへの活動が主体となり、高齢者向きの販売チャネルへの対応が遅れてしまいました。その結果、当第2四半期連結累計期間においては損失を計上する結果となりました。

食事に関しましては、働く主婦からの「毎日の食事の献立を考えるのが大変」、高齢者の一人・二人生活者からの「食事の支度が簡単にできて栄養バランスの良い献立を考えるのが大変」、食物アレルギーを持つ子供の親からの「安心して食べさせられる献立ができない」、災害で避難した方からの「火と水が無くても美味しく食べられる非常食が欲しい」等の食事への要望を捉え、提案内容と新たなチャネルへの取り組みを徹底いたしました。

取り組み内容といたしましては、「毎日の食事」、「お弁当の食事」、「食物アレルギー配慮の食事」、「非常時の食事」、「ハレの日の食事」の5つのカテゴリーで、「1人」、「2人」、「ファミリー」、「みんなが集まった時」の4つの食シーンに合わせた献立提案のサービス及び商品開発とチャネル開発を行いました。

「毎日の食事」では、働く主婦のために一手間で手作り感のあるメニューとして、「大粒肉だんご」と「ごぼうサラダ」の15分で食事の支度ができる食卓提案、また、主食においてはご飯を美味しく食べていただくことを目的とした2合用の炊き込みご飯の素「栗ごはん」・「さつまいもと栗ごはん」、まぜごはんの素「有明鶏のかしわめし」等による提案を行っております。

「お弁当の食事」では、子供のためのお弁当だけではなく栄養バランスのよいお父さん向け弁当の提案も積極的に行っております。

「食物アレルギー配慮の食事」では、食物アレルギーを持つ子供の親が、食事に関する情報交換や子育ての悩み相談をするために集まる各地のサークルにお伺いし、食物アレルギー配慮食「いっしょがいね」シリーズのご案内をするとともに、ご意見・ご要望をお伺いし、新たな商品開発やチャネル開発を行い、生協チャネルや乳幼児・子供用専門店等に販売を開始しました。

「非常時の食事」においては地震や津波災害対策だけではなく、水害等の災害時の食事としても評価を得ており、企業・官公庁・学校などへの拡販を行っております。

このような活動に集中することにより、8月以降は成果が見え始めてまいりました。

食品安全においては「食の安心安全」への関心はさらに強くなってきておりますので、現在当社で取得している食の安全規格であるISO22000を更にレベルアップするために、食品工場の前提条件

プログラムが更に具体的に追加されたFSSC22000の認証に向け、施設設備と衛生管理等の改善に取り組み、8月に審査が終了し、10月に認証を取得しております。

また、FSSC22000と併せて、現在認証取得しているISO9001（顧客満足）、ISO14000（環境）の3つのマネジメントシステムを同時に運用していくことにより、更に企業活動を充実させてまいります。

生産部門におきましては、品質の向上とロス・ムダの削減による付加価値生産性向上を目的として、一つ一つの工程における時間管理と温度管理の徹底を行い改善に取り組んでまいりました。

このような活動を行ってまいりましたが、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は46億72百万円（前年同期比94百万円減）となりました。また、販売費及び一般管理費はコスト削減に努めましたが、水道光熱費・FSSC22000取得費用等の増加があり4百万円の削減にとどまった結果、営業損失は2億75百万円（前年同期は2億23百万円の営業損失）となりました。経常損失は2億72百万円（前年同期は2億15百万円の経常損失）となり、また、固定資産処分損や法人税等を計上した結果、四半期純損失は2億86百万円（前年同期は2億35百万円の純損失）となりました。

製品別チャンネル別業績の概況は、次のとおりであります。

（単位：千円）

製品別売上高	前第2四半期連結累計期間 (24.4.1～24.9.30)		当第2四半期連結累計期間 (25.4.1～25.9.30)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
		%		%		%
食肉加工品(ハンバーグ・ミートボール他)	4,298,472	90.2	4,218,058	90.3	80,414	98.1
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	192,883	4.0	197,644	4.2	4,760	102.5
惣菜(サラダ・煮物他)	179,148	3.8	172,429	3.7	6,719	96.3
非常食	12,076	0.3	20,515	0.4	8,438	169.9
配慮食	13,741	0.3	16,441	0.4	2,699	119.6
その他	70,550	1.4	47,568	1.0	22,982	67.4
合計	4,766,874	100.0	4,672,656	100.0	94,217	98.0

（単位：千円）

(チャンネル別内訳)	前第2四半期連結累計期間 (24.4.1～24.9.30)		当第2四半期連結累計期間 (25.4.1～25.9.30)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
スーパーマーケット・小売店他		%		%		%
食肉加工品(ハンバーグ・ミートボール他)	4,116,587	92.5	4,032,326	93.3	84,260	98.0
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	165,598	3.7	169,103	3.9	3,505	102.1
惣菜(サラダ・煮物他)	93,441	2.1	62,553	1.5	30,887	66.9
非常食	8,947	0.2	11,048	0.3	2,101	123.5
配慮食	4,727	0.1	5,655	0.1	927	119.6
その他	60,914	1.4	39,567	0.9	21,346	65.0
合計	4,450,216	100.0	4,320,255	100.0	129,960	97.1

生協・宅配他	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
			%		%	
食肉加工品(ハンバーグ・ミートボール他)	181,288	59.4	185,105	55.0	3,816	102.1
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	26,410	8.6	27,878	8.3	1,467	105.6
惣菜(サラダ・煮物他)	85,466	28.0	109,785	32.7	24,319	128.5
非常食	402	0.1	1,105	0.3	702	274.7
配慮食	7,107	2.3	9,286	2.8	2,178	130.7
その他	4,987	1.6	3,005	0.9	1,982	60.3
合計	305,663	100.0	336,166	100.0	30,503	110.0

ダイレクト販売	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
		%		%		%
食肉加工品(ハンバーグ・ミートボール他)	596	5.4	626	3.8	30	105.1
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	874	8.0	662	4.1	212	75.7
惣菜(サラダ・煮物他)	241	2.2	89	0.6	151	37.2
非常食	2,726	24.8	8,360	51.5	5,634	306.6
配慮食	1,906	17.3	1,499	9.2	407	78.6
その他	4,649	42.3	4,995	30.8	346	107.5
合計	10,994	100.0	16,233	100.0	5,239	147.7

#### 食肉加工品(ハンバーグ・ミートボール他)

主力のミートボールは、幼児、小学生の人口減と価格競争が影響し売上高は前年同期比で98.1%となりましたが、8月以降は献立提案の効果があり、売上高は増加基調となっております。

なお、1.5倍チキンハンバーグについては、高齢者の食事提案を積極的に行った結果、売上高は前年同期比105.6%となりました。

#### 炊き込みご飯の素・まぜご飯の素

2人世帯の増加に合わせ、2合用の「炊きこみご飯の素 栗ごはん」、「炊きこみご飯の素 松茸ごはん」、3合用の「炊きこみご飯の素 さつま芋と栗ごはん」の3品を発売し、スーパーマーケットにおいて献立提案を行った結果、ご好評をいただきました。また、まぜご飯の素シリーズでは「有明鶏のかしわめし」が関西、中部を中心に販売が増加いたしました。この結果、売上高は前年同期比102.5%となりました。

#### 惣菜(サラダ・煮物他)

サラダシリーズは、生協の宅配チャネルを中心に、一手間で手作り感のある献立が働く主婦や高齢者にご好評をいただきましたが、スーパーマーケットでは低価格商品に押され、売上高は前年同期比96.3%となりました。

#### 非常食

非常食は、津波・地震だけではなく、水害等の災害が多く発生する環境下で火と水が無くても美味しく食べられる点と賞味期限を3年に延ばしたことで、企業・官公庁・学校などでご評価をいただき2万6千セットを販売いたしました。この結果、売上高は前年同期比169.9%となりました。

#### 配慮食

食物アレルギー配慮食「いっしょがいいね」シリーズは、生協宅配チャネル、乳幼児・子供用専門店にて販売を開始し、「プチミート」等おかずになる商品にご好評を得ました。この結果、売上高は前年同期比119.6%となりました。

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は83億7百万円（前連結会計年度末比8億88百万円減）となりました。主な要因は、現金及び預金の減少4億35百万円、有形固定資産の減少1億52百万円、長期預金の減少3億円であります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は36億77百万円（前連結会計年度末比4億41百万円減）となりました。主な要因は、買掛金の減少1億74百万円、未払費用の減少2億4百万円であります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は46億29百万円（前連結会計年度末比4億47百万円減）となりました。主な要因は、四半期純損失の計上2億86百万円、自己株式の取得1億17百万円、配当金の支払55百万円であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は23億円となり、前連結会計年度末に比べ4億35百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は4億70百万円（前年同期は2億53百万円の減少）となりました。主な要因は、仕入債務及びその他流動負債の減少によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は2億46百万円（前年同期は46百万円の減少）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は2億11百万円（前年同期は93百万円の減少）となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出、配当金の支払及び長期借入金の返済による支出であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案（買収提案）が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制する恐れのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありません。

そこで、そのような提案に対しては、当社は、買収者に株主の皆様のご判断に必要かつ十分な情報を提供させること、更には買収者の提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大量買付行為または当社の経営方針等に関し買収者と交渉または協議を行うことが、当社取締役会としての務めであると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、当社に対する買収行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、事前の情報提供等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとしました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月26日開催の第72回定時株主総会において、「大規模買付行為に関する対応方針導入の件」について、承認を得ております。

大規模買付ルールは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記に記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

大規模買付ルールは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、大規模買付ルールでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として特別委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

この大規模買付ルールは一般的なものであり、特定の大量保有者のみを意識したものではありませんが、現在の大量保有者にも、この大規模買付ルールは適用されます。

大規模買付ルールの対象となる者は、特定株主グループ（注）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる行為（いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）を行おうとする者です。

(注) 特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）並びに当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

なお、この大規模買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページのIR情報に記載の「当社株式の大量取得行為に関する対応策について」（平成25年6月27日付）をご参照下さい。

(<http://www.ishiifood.co.jp/>)

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社を取巻く昨今の国内の食品市場は、少子高齢化の影響による人口減少により、国内の食品消費量は頭打ちの状況にあり、厳しい環境にあります。そうした中、食品会社各社は新たな需要を開拓すべく、自社による新商品開発にとどまらず、他社を買収することによりその会社が有する技術力を用いて商品開発等を行い、自身の業務を拡大しようとする動きが近年加速している状況にあります。

当社は、かかる認識のもと、自身が培ってきた独自の無添加調理方法、品質管理方法を軸とした高度な技術力に基づく食品業界固有のブランドと市場を開拓し、また、生産体制の効率化と製品競争力の強化を中心とした収益構造の確立を図りつつ、財務面では借入金に頼らない堅実な経営を推進することにより、持続的成長可能な食品会社となることを経営の基本方針として、企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてきておりますが、当社を取巻く経営環境等の変化を背景に、以前に増して、当社の卓越した技術力や財務健全性に着目した、当社の支配権取得を目的とした大量買付行為が行われることも予想される状況になってきております。

当社取締役会は、記載の基本方針で謳っているように、大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する買収提案であれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の株主構成は、現時点では当社の創業者親族等の株主が保有割合の上位を占めており、現段階で具体的に差し迫った買収のリスクが存在している訳ではありません。しかしながら、上記のような当社を取巻く経営環境等の変化を鑑みると、将来的に、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分ではない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく毀損されかねないこと、同時に、こうした状況に便乗した、当社の経営には関心のない、当社の技術力や健全な財務力の取得だけを目的とした買収者が現れる可能性も否定できません。更に、当社の株主構成に関しても、当社の創業者親族等の株主の中には高齢の株主もあり、各々の事情に応じた譲渡、相続等の処分が行われる状況が具体的に予想され、今後一層当社の株式の分散化が進んでいく可能性は否定できず、将来的に現在のような安定した株主構成が維持されるとは限りません。また、当社の経営に直接関与していない創業者親族等による当社株式に関する権利行使については、それぞれ株主個人の判断のもとに行われており、当社がそれら権利行使について関与・コンロールするものではないことから、当社の経営権の取得等を目的とした大規模買付提案に際しても、大規模買付行為者に当社の経営を委ねるべきか否か等の一株主としての判断が、当社取締役会の判断とは異なる場合もありえます。したがって、当社取締役会は、今から当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するような大規模な買収行為に備えた対応策を準備しておくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るためにも必要であると判断しました。また、その内容をあらかじめ定めておくことは、手続の透明性や関係者の予見可能性を向上させる意味でも適切なものであると考え、大規模買付ルールの内容を開示することとしております。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は28百万円であります。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数は、1,000株であります。
計	18,392,000	18,392,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		18,392,000		919,600		672,801

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石井 トヨ子	千葉県船橋市	2,426	13.19
石井 健太郎	千葉県船橋市	910	4.95
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	900	4.89
(有)ケイアンドアイ	千葉県船橋市本町二丁目7番17号	873	4.75
(株)榎本武平商店	東京都江東区新大橋二丁目5番2号	653	3.55
(株)オイシー	千葉県船橋市本町二丁目7番17号	633	3.44
石井 達雄	千葉県船橋市	353	1.92
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	350	1.90
吉橋 計	千葉県船橋市	296	1.61
ユアサ・フナシヨク(株)	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号	214	1.17
計		7,609	41.37

(注) 上記のほか当社所有の自己株式646千株(3.51%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 646,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,652,000	17,652	
単元未満株式	普通株式 94,000		
発行済株式総数	18,392,000		
総株主の議決権		17,652	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式203株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石井食品株式会社	千葉県船橋市本町 二丁目7番17号	646,000		646,000	3.51
計		646,000		646,000	3.51

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,735,602	2,300,012
売掛金	1,299,402	1,318,233
商品及び製品	60,391	51,176
仕掛品	2,858	2,584
原材料及び貯蔵品	188,863	177,899
その他	91,889	98,370
貸倒引当金	1,418	1,436
流動資産合計	4,377,588	3,946,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,843,621	1,757,263
機械装置及び運搬具(純額)	760,208	704,679
工具、器具及び備品(純額)	53,964	47,579
土地	906,296	906,296
リース資産(純額)	20,034	15,840
建設仮勘定	5,874	5,355
有形固定資産合計	3,589,999	3,437,014
無形固定資産	117,066	113,148
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,159,580	858,270
貸倒引当金	47,900	47,900
投資その他の資産合計	1,111,680	810,370
固定資産合計	4,818,746	4,360,533
資産合計	9,196,335	8,307,373
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	457,967	283,957
短期借入金	1,380,000	1,380,000
1年内返済予定の長期借入金	61,210	27,430
未払費用	728,086	523,892
未払法人税等	19,007	16,228
賞与引当金	73,097	73,994
その他	141,084	108,037
流動負債合計	2,860,452	2,413,541

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>固定負債</b>		
社債	500,000	500,000
長期借入金	250,000	250,000
退職給付引当金	333,072	339,857
資産除去債務	21,948	21,957
長期未払金	139,894	139,894
その他	13,575	12,192
固定負債合計	1,258,491	1,263,903
<b>負債合計</b>	<b>4,118,944</b>	<b>3,677,444</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金	672,801	672,801
利益剰余金	3,458,565	3,116,941
自己株式	8,602	126,159
株主資本合計	5,042,364	4,583,183
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	32,898	44,387
繰延ヘッジ損益	2,128	2,357
その他の包括利益累計額合計	35,026	46,745
<b>純資産合計</b>	<b>5,077,390</b>	<b>4,629,928</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>9,196,335</b>	<b>8,307,373</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	4,766,874	4,672,656
売上原価	3,131,180	3,093,619
売上総利益	1,635,693	1,579,036
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	305,877	304,235
支払手数料	146,535	169,939
運搬費	557,876	549,089
販売促進費	176,085	192,367
その他	673,311	639,087
販売費及び一般管理費合計	1,859,686	1,854,719
営業損失( )	223,993	275,683
営業外収益		
受取利息	2,930	2,013
受取配当金	5,818	5,711
受取保険料	8,929	-
廃油売却益	6,668	5,561
その他	7,516	6,944
営業外収益合計	31,863	20,231
営業外費用		
支払利息	13,569	12,225
たな卸資産廃棄損	9,304	4,647
その他	49	201
営業外費用合計	22,923	17,074
経常損失( )	215,052	272,526
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,845
特別利益合計	-	3,845
特別損失		
固定資産処分損	9,846	5,875
投資有価証券売却損	-	100
特別損失合計	9,846	5,975
税金等調整前四半期純損失( )	224,899	274,657
法人税等	10,145	11,895
少数株主損益調整前四半期純損失( )	235,045	286,552
四半期純損失( )	235,045	286,552

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	235,045	286,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,784	11,489
繰延ヘッジ損益	1,607	229
その他の包括利益合計	33,391	11,718
四半期包括利益	268,436	274,834
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	268,436	274,834
少数株主に係る四半期包括利益	-	-



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	224,899	274,657
減価償却費	229,512	216,947
賞与引当金の増減額( は減少)	955	897
退職給付引当金の増減額( は減少)	3,248	6,785
受取利息及び受取配当金	8,749	7,725
支払利息	13,569	12,225
投資有価証券売却損益( は益)	-	3,745
固定資産処分損益( は益)	9,846	5,875
売上債権の増減額( は増加)	152,869	18,831
たな卸資産の増減額( は増加)	182	20,452
仕入債務の増減額( は減少)	28,558	174,009
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	273	872
未払消費税等の増減額( は減少)	2,249	18,696
その他	3,440	242,788
小計	103,837	440,748
利息及び配当金の受取額	8,233	8,297
利息の支払額	13,581	12,702
工場再構築費用の支出額	135,801	13,080
法人税等の還付額	1,933	2,569
法人税等の支払額	10,516	14,848
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,569	470,512
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,260,000	-
定期預金の払戻による収入	1,760,000	300,000
投資有価証券の取得による支出	1,236	1,245
投資有価証券の売却による収入	-	19,936
有形固定資産の取得による支出	545,384	63,423
無形固定資産の取得による支出	-	8,520
その他	32	558
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,587	246,189
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	360,000	380,000
短期借入金の返済による支出	360,000	380,000
長期借入金の返済による支出	33,780	33,780
リース債務の返済による支出	4,781	4,859
自己株式の取得による支出	48	117,557
配当金の支払額	55,074	55,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,683	211,267
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	393,841	435,589
現金及び現金同等物の期首残高	1,839,280	2,735,602
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,445,438	2,300,012

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	2,705,438千円	2,300,012千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,260,000	
現金及び現金同等物	1,445,438	2,300,012

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,074	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	55,070	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

すべてのデリバティブ取引にヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	12円80銭	15円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	235,045	286,552
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	235,045	286,552
普通株式の期中平均株式数(株)	18,357,896	18,181,962

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

石井食品株式会社  
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 手 島 英 男 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 昌 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。